

第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト ～草津市地球温暖化対策 実行計画（区域施策編）～ の策定について

1. 経緯

草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）は、地球温暖化対策の推進に関する法律（以下、温対法）に基づき、温室効果ガス排出削減および吸収促進に向けた取組や気候変動の影響に備える各主体（市民、事業者、団体、市）が一丸となって脱炭素社会への転換を図るための行動指針として、地域の特性を踏まえた地球温暖化対策を総合的かつ計画的に実施することを目的に定めるものである。

現行の草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（第4次草津市地球冷やしたいプロジェクト）が令和6年度に目標年次を迎えることから、草津市環境審議会を開催し、2050年カーボンニュートラルの実現を見据えた中間目標年度である令和12（2030）年度までの行動指針を示すものとして、令和5年度から2カ年で次期草津市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）（第5次草津市地球冷やしたいプロジェクト）の策定を進めている。今回は審議会を経て作成した次期計画（案）について、協議をお願いするものである。

2. ポイント（※特に協議・審議を要する事項）

○改正温対法を踏まえた策定

次期計画は、現計画期間中に改正された温対法を踏まえ、国の策定マニュアルに記載されている要件を満たした計画とし、2050年カーボンニュートラル実現に必要な国の支援が得られるよう、次の強化・新規項目を盛り込む。

強化項目

- ・市域の再エネ導入ポテンシャル
- ・CO2排出量削減に向けた具体的な数値目標
- ・施策実施によるCO2削減量や目標達成のための工程表 等

新規項目

- ・地域脱炭素化促進事業（再エネ促進区域＝再エネを積極的に導入していくところ）に関する事項

○施策体系の見直し

国の策定マニュアルに従い、施策体系を見直し、緩和策（温室効果ガス排出量の削減により地球温暖化の影響を緩和する取組）については、排出部門※ごとに整理。また、適応策（地球温暖化がもたらす気候変動の影響に備える取組）、全般的な取組、市役所業務での取組についても整理。

※排出部門…産業部門・業務部門・家庭部門・運輸部門・廃棄物部門

○市独自の取組について

本市独自の取組項目である重点アクション（日常生活や事業活動において身近で気軽に取り組めるもの、市民・事業者・団体等と市役所が協働して取り組むことが可能なもの）を、下記のポイントをふまえ見直す。

- ・市民にわかりやすい丁寧な表現で伝える。
- ・市民が取り組みやすいものを取り入れる。
- ・草津市らしさを取り入れる。

現計画重点アクション

現計画アクション名	判断
プランター菜園推進	見直し継続
エコスタイルコンテスト	継続
窓断熱推進	拡大継続
スマートドライブ	重点アクションとしては終了
日傘等推進	見直し継続
エコアクション推進	拡大継続
愛する地球のために約束する協定	拡大継続
ハザードマップ推進	重点アクションとしては終了

次期計画重点アクション(案)

判断	次期計画アクション名	カテゴリー	キーワード
新規	中小企業支援	緩和策・業務	省エネ診断
名称変更	緑の地域循環システム	緩和策・家庭	CO2吸収
	エコスタイルコンテスト	緩和策・家庭	若者(子ども)
充実	健幸エコハウス	緩和策・家庭	うちエコ診断・断熱対策・太陽光発電
新規	環境にやさしい移動	緩和策・運輸	公共交通・歩く取組
名称変更	熱中症予防推進	適応策	国の対策強化
充実	エコアクション推進	全般(家庭)	若者・ポイント制度
充実	愛する地球のために約束する協定	全般(業務)	「中小企業支援」・再エネ促進区域との連携

3. 今後のスケジュール (予定)

1 2月17日
1 2月24日
1月 6日～2月5日
2月18日
3月

ゼロカーボンシティ特別委員会
環境審議会 答申
パブリックコメント実施
本部会議（パブリックコメント結果報告）
ゼロカーボンシティ特別委員会
計画策定・公表